【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第78期中(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)
【会社名】	新晃工業株式会社
【英訳名】	SINKO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　末　永　　聡
【本店の所在の場所】	大阪市北区南森町一丁目４番５号
【電話番号】	(06)6367－1811(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　青　田　徳　治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目57番７号
【電話番号】	(03)5640－4159
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　青　田　徳　治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 新晃工業株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋浜町二丁目57番７号) 新晃工業株式会社名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号 名古屋三井ビルディング本館)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 中間連結会計期間	第78期 中間連結会計期間	第77期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	25,878	25,805	59,339
経常利益	(百万円)	3,883	3,756	10,061
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,611	2,608	6,826
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	4,918	4,362	10,800
純資産額	(百万円)	64,067	69,196	66,847
総資産額	(百万円)	90,282	95,568	93,288
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	37.67	38.83	99.59
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	67.5	68.7	67.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,613	6,154	8,010
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,080	△1,585	△3,772
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	871	△2,231	△2,496
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	23,127	19,797	17,401

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ １株当たり中間(当期)純利益の算定上、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
３ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、経営者が経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、物価高への対応や危機管理投資・成長投資等による成長型経済への移行を目指すなか、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、中東情勢の緊迫化や自然災害が国内産業に及ぼす影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当業界におきましては、大型再開発を含むビル空調や国内製造拠点等に納める産業空調、データセンター投資などを背景に、空調設備工事を中心とした需要は堅調に推移しました。一方で、建設業・物流業における働き方改革や建設費の高騰を受け、国内の建設市場では工事案件の長工期化や投資計画見直しといった影響が一部に現れており、今後の市場動向を注視しております。

こうした状況下、当社グループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「move.2027」を2025年3月期からスタートさせ、資本コストと株価を意識した経営に取り組んでおります。本中計では、目標とする経営指標として従来の連結売上高・連結営業利益に加えROE・PBR等を新たに設定し、資本コスト経営を事業運営の軸としていくことを明示しております。こうしたなか、セントラル空調機器販売における収益性改善のための販売促進や生産プロセスのDX化に加え、中計ターゲット市場の実績拡大に向けた営業施策の強化などを進めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

＜日　本＞

高水準の受注残高を背景にセントラル空調機器の販売が伸びたほか、空調設備工事・メンテナンスの需要が好調に推移した結果、売上高は23,440百万円(前年同期比4.2%増)となりました。利益面におきましては、人件費・物流費等が期初から増加しているものの、機器販売の増収による増益や製品・サービスの付加価値向上に取り組んだ結果、セグメント利益(営業利益)は3,585百万円(前年同期比1.5%増)となりました。

＜アジア＞

中国では、景況感の悪化や不動産市場の停滞に伴う影響を受けるなか、事業環境の厳しさと不透明感が増しております。こうした状況下、当中間連結会計期間におきましては、空調機器の販売量減少により、売上高は2,400百万円(前年同期比29.9%減)となりました。利益面におきましては、機器販売の減収に伴う減益のほか、価格重視の厳しい事業環境もあり、セグメント損失(営業損失)は316百万円(前年同期はセグメント利益32百万円)となりました。

この結果、当社グループの売上高は25,805百万円(前年同期比0.3%減)となりました。利益面におきましては、営業利益は3,281百万円(前年同期比8.2%減)、経常利益は3,756百万円(前年同期比3.3%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は2,608百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は95,568百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,280百万円増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,396百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少3,690百万円及び投資有価証券の増加2,194百万円等によるものであります。

負債は26,372百万円となり、前連結会計年度末に比べ68百万円減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少526百万円及び賞与引当金の増加358百万円、流動負債のその他の減少428百万円、長期借入金の減少150百万円、固定負債のその他の増加687百万円によるものであります。

純資産は69,196百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,349百万円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上2,608百万円、剰余金の配当2,042百万円及びその他有価証券評価差額金の増加1,457百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,396百万円増加し、当中間連結会計期間末には19,797百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は6,154百万円(前年同期比541百万円収入の増加)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上3,756百万円、売上債権の減少5,489百万円、棚卸資産の増加1,904百万円、法人税等の支払1,256百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は1,585百万円(前年同期は1,080百万円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,163百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は2,231百万円(前年同期は871百万円の収入)となりました。これは主に、配当金の支払額2,039百万円等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は598百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等は行われておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能 株式総数(株)
普通株式	239,550,000
計	239,550,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,543,000	72,543,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数　100株
計	72,543,000	72,543,000	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	72,543	―	5,822	―	1,455

(5)【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住　所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社明晃	東京都渋谷区松濤二丁目１番11号	13,521	19.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティ AIR	7,730	11.34
ダイキン工業株式会社	大阪市北区梅田一丁目13番１号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス	4,050	5.94
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	2,231	3.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	2,120	3.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	1,864	2.73
新晃持株会	大阪市北区南森町一丁目４番５号	1,111	1.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティA棟)	940	1.38
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目９番７号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	936	1.37
エフホールディングス株式会社	兵庫県芦屋市岩園町22番56号	900	1.32
計	―	35,406	51.96

(注) １　株式会社明晃は、当社取締役兼専務執行役員 藤井智明が代表取締役を務めております。
２　当社は、自己株式4,413千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。
３　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　7,670千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)　2,116千株
４　新晃持株会は、当社の従業員持株会であります。
５　2026年５月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社およびその共同保有者が2026年５月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	3,455	4.50
ノムラ　インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	1,404	1.83
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	1,643	2.14

６　2026年３月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループおよびその共同保有者が2026年３月23日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱ＵＦＪ銀行を除き、当社として当中間会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	2,231	3.08
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	844	1.16
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目９番１号	1,367	1.88

7　2026年３月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、グッドハート　パートナーズ　エルエルピー(Goodhart Partners LLP)が2026年３月９日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
グッドハート　パートナーズ　エルエルピー (Goodhart Partners LLP)	英国、WC2R 0LT ロンドン、ストランド393、クイーンズランドハウス	3,446	4.75

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　4,413,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　67,944,300	679,443	―
単元未満株式	普通株式　185,700	―	―
発行済株式総数	72,543,000	―	―
総株主の議決権	―	679,443	―

(注) 中間連結財務諸表で自己株式として計上している役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託の保有する当社株式935,600株は、完全議決権株式(その他)の欄に含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目４番５号	4,413,000	―	4,413,000	6.08
計	―	4,413,000	―	4,413,000	6.08

(注) 上記のほか、中間連結財務諸表に自己株式として計上している役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託の保有する当社株式が935,600株あります。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,425	19,822
受取手形、売掛金及び契約資産	20,764	17,073
電子記録債権	5,758	4,596
商品及び製品	910	1,918
仕掛品	731	1,205
原材料	1,573	2,030
その他	619	986
貸倒引当金	△1,469	△1,621
流動資産合計	46,313	46,012
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,240	10,984
土地	10,405	10,403
その他（純額）	3,430	3,876
有形固定資産合計	25,077	25,263
無形固定資産	1,572	1,709
投資その他の資産		
投資有価証券	18,637	20,832
その他	1,614	1,689
貸倒引当金	△18	△18
投資その他の資産合計	20,233	22,503
固定資産合計	46,883	49,476
繰延資産	91	80
資産合計	93,288	95,568

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,309	5,783
電子記録債務	622	506
短期借入金	900	900
1年内返済予定の長期借入金	312	302
未払法人税等	1,341	1,453
賞与引当金	831	1,190
株主優待引当金	19	―
その他	2,949	2,520
流動負債合計	13,285	12,655
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	6,000	6,000
長期借入金	1,175	1,025
役員退職慰労引当金	10	12
株式給付引当金	311	332
退職給付に係る負債	932	932
その他	4,725	5,413
固定負債合計	13,155	13,716
負債合計	26,441	26,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	1,516	1,524
利益剰余金	51,907	52,498
自己株式	△5,452	△5,399
株主資本合計	53,794	54,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,127	10,584
土地再評価差額金	△748	△774
為替換算調整勘定	1,166	1,400
その他の包括利益累計額合計	9,545	11,210
非支配株主持分	3,506	3,538
純資産合計	66,847	69,196
負債純資産合計	93,288	95,568

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	25,878	25,805
売上原価	16,273	15,880
売上総利益	9,604	9,925
販売費及び一般管理費	※ 6,028	※ 6,643
営業利益	3,576	3,281
営業外収益		
受取利息	18	13
受取配当金	234	323
持分法による投資利益	49	59
受取賃貸料	76	128
雑収入	68	98
営業外収益合計	446	623
営業外費用		
支払利息	19	23
賃貸費用	18	42
固定資産売却損	―	38
雑支出	101	44
営業外費用合計	139	148
経常利益	3,883	3,756
税金等調整前中間純利益	3,883	3,756
法人税、住民税及び事業税	1,240	1,354
法人税等調整額	△37	△57
法人税等合計	1,202	1,297
中間純利益	2,680	2,459
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	68	△148
親会社株主に帰属する中間純利益	2,611	2,608

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	2,680	2,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,722	1,457
為替換算調整勘定	△397	424
持分法適用会社に対する持分相当額	△86	21
その他の包括利益合計	2,238	1,903
中間包括利益	4,918	4,362
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,048	4,299
非支配株主に係る中間包括利益	△129	63

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,883	3,756
減価償却費	826	1,025
引当金の増減額（△は減少）	256	419
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	35	△0
受取利息及び受取配当金	△252	△337
支払利息	19	23
為替差損益（△は益）	△4	3
固定資産売却損	―	38
売上債権の増減額（△は増加）	4,901	5,489
棚卸資産の増減額（△は増加）	△330	△1,904
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,131	△923
未払消費税等の増減額（△は減少）	△315	△185
その他	△421	△310
小計	7,466	7,096
利息及び配当金の受取額	252	337
利息の支払額	△20	△23
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△2,084	△1,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,613	6,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	3,000	―
有形固定資産の取得による支出	△1,596	△1,163
有形固定資産の売却による収入	0	11
無形固定資産の取得による支出	△236	△436
関係会社の清算による収入	―	19
その他	△86	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,080	△1,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	175	―
長期借入れによる収入	205	―
長期借入金の返済による支出	△211	△160
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	5,885	―
自己株式の取得による支出	△3,138	△0
自己株式の処分による収入	307	―
配当金の支払額	△2,284	△2,039
非支配株主への配当金の支払額	△66	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	871	△2,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	△77	58
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,489	2,396
現金及び現金同等物の期首残高	15,638	17,401
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 23,127	※ 19,797

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
受取手形裏書譲渡高	191百万円	440百万円

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
運賃及び荷造費	722百万円	902百万円
給料賞与	1,972	2,186
賞与引当金繰入額	561	602
退職給付費用	77	83
貸倒引当金繰入額	0	56

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	23,157百万円	19,822百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△30	△24
現金及び現金同等物	23,127	19,797

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	2,285百万円	32円	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円を含めております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,387百万円	20円	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円を含めております。

３　株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年３月13日付の取締役会決議に基づき、自己株式2,324,800株を2,820百万円で取得いたしました。主にこの影響により、当中間連結会計期間において自己株式が2,895百万円増加し、当中間連結会計期間末における自己株式は8,467百万円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	2,042百万円	30円	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金28百万円を含めております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	1,362百万円	20円	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,490	3,387	25,878	―	25,878
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	35	35	△35	―
計	22,490	3,423	25,914	△35	25,878
セグメント利益	3,530	32	3,563	12	3,576

(注)１　セグメント利益の調整額12百万円は、セグメント間取引消去であります。
　　２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,440	2,364	25,805	―	25,805
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	35	35	△35	―
計	23,440	2,400	25,840	△35	25,805
セグメント利益又は損失(△)	3,585	△316	3,269	12	3,281

(注)１　セグメント利益又は損失(△)の調整額12百万円は、セグメント間取引消去であります。
　　２　セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
空調機器製造販売事業	19,780	3,387	23,168
ビル管理事業等	2,710	―	2,710
顧客との契約から生じる収益	22,490	3,387	25,878
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	22,490	3,387	25,878

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
空調機器製造販売事業	20,566	2,364	22,931
ビル管理事業等	2,873	―	2,873
顧客との契約から生じる収益	23,440	2,364	25,805
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	23,440	2,364	25,805

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	37.67円	38.83円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	2,611百万円	2,608百万円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益	2,611百万円	2,608百万円
普通株式の期中平均株式数	69,328千株	67,166千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2025年３月13日取締役会決議による2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 普通株式　4,329千株	―

(注)１　１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間　784千株　　当中間連結会計期間　938千株

２　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

第78期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当については、2026年11月12日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	**1,362百万円**
② １株当たりの金額	**20円00銭**
③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日	**2026年12月７日**

（注）2026年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１３日

新晃工業株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　田　康　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河　瀬　聡　子

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。